

センター紹介



相談・支援

発達障害のある方やそのご家族が、地域で安心して暮らせるように、年齢や知的障害の有無を問わず、発達、行動、教育、福祉、生活など様々なご相談に応じます。

相談の中で、問題の整理、対応の検討、助言、情報提供などを行うほか、必要に応じて、適切と思われる他の機関をご案内することもあります。

相談受付は電話で行っています。

関係者（知人、職場の方など）、支援者からのご相談も受け付けています。



研修・人材育成・ 普及啓発

支援者、関係機関職員を対象とした研修やセミナーの開催、家族関係者、一般の方などを対象とした発達障害に関する研修や啓発を行います。



支援機関のサポート・ コンサルテーション

支援機関からのご相談もお受けしています。

機関コンサルテーションとして、自閉症や発達障害の方の支援を行っている機関（発達支援、福祉、教育、就労など）に一定期間定期的に訪問して、対応や問題解決の方法などを、機関の職員と一緒に考えます。

担当者個人ではなく、機関としてお申し込みください。



機関連携・ ネットワークづくり

発達障害者支援コーディネーターを配置しています。

福祉、教育、保健、医療、就労、子育て、発達支援、災害時対応警察司法、行政など様々な領域での

- 関係者、関係機関との連携
- 協議会、連絡会、会議等への参加
- 家族会（親、配偶者、きょうだい）、当事者会などとの連携

これらを通じて地域のネットワーク作りを支援することで、発達障害のある人たちとご家族にとって、暮らしやすい社会をめざします。



静岡県東部発達障害者支援センター

ASTA

静岡県東部発達障害者支援センター「アスタ」

受付時間 平日 9:00～17:00

〒410-0802

静岡県沼津市上土町3番地 沼津トラストビル2階

TEL.055-957-9090

FAX.055-957-9093

<https://astashizuoka.jp/>



静岡県東部発達障害者支援センター

ASTA

アスタ

誰もが暮らしやすい 社会をめざして

支える・学びあう・広げる・協働する
つなぐ・活かす・構築する



静岡県東部発達障害者支援センター「アスタ」

静岡県東部発達障害者支援センター「アスタ」は、発達障害者支援法に基づいて、静岡県からの委託により、一般社団法人サン・ビレッジが運営する機関です。

発達障害とは…

発達障害者支援法では、

発達障害者とは「発達障害(自閉症、アスペルガー症候群

その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で、

通常低年齢で発現する障害)がある者であって、

発達障害及び社会的障壁により日常生活または社会生活に制限を受けるもの]

とされています。

相談内容例

発達障害に関連した、以下のような相談に対応しています。

幼児期

- *発達や行動が心配
- *発達障害ではないかと言われた
- *家庭での具体的な関わり方を知りたい
- *相談や受診をした方がよいか迷っている
- *就園・就学先について相談したい
- *子どもや保護者への対応について助言がほしい

学齢期

- *学校から相談を勧められた
- *友達とのトラブルが多い
- *授業についていけない
- *離席や忘れ物が多い
- *進路や卒業後のことで相談したい
- *かんしゃくやパニックの対応に困っている
- *児童・生徒や保護者への対応について助言がほしい

青年期・成人期

- *就職先が見つからない
- *大学や職場でうまくいかない
- *対人関係やコミュニケーションで困っている
- *パートナーが発達障害ではないか
- *家事や子育てに困難がある
- *強度行動障害などの行動の問題に助言がほしい

中高年期

- *支援を受けられる機関を知りたい
- *職場での問題について相談したい
- *家庭や生活のことで困っている
- *パートナーが発達障害ではないか
- *親亡き後の生活が心配
- *強度行動障害などの行動の問題に助言がほしい

対象・利用案内

静岡県東部地域にお住まいの、発達障害*のある、またはその可能性のある方、ご本人やご家族、関係者
静岡県東部地域で、上記の人たちを支援する方
および関係機関の方

対象地域

富士圏域 富士宮市、富士市

駿東田方圏域 沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市
伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町

賀茂圏域 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町
松崎町、西伊豆町

熱海伊東圏域 熱海市、伊東市

対象となる方の年齢、知的障害の有無は問いません。
相談は予約制です。まずは電話でお問い合わせください。
相談の費用は無料です。

*自閉症スペクトラム障害(自閉スペクトラム症) : ASD
注意欠陥多動性障害(注意欠如多動性障害、注意欠如多動症) : ADHD
学習障害(限局性学習障害、限局性学習症、発達性学習症) : LD
発達性協調運動障害(発達性協調運動症) : DCD
トゥレット障害(トゥレット症)、吃音など

相談の流れ

原則として電話で相談を受け付けます。

TEL.055-957-9090

[受付時間]9:00~17:00(平日)



情報提供などは、
電話でお答えします。



その場でお答えできない場合には
スタッフ間で、より適切な対応を
検討した上で、ご連絡いたします。



適切と思われる地域の
機関をご案内する
場合もあります。



面談での相談が必要な場合は
予約日時を決定します。



その後の対応は、
面談の中で
相談していきます。



必要に応じて、アセスメント、
目的を明確にしたセッション、
訪問、支援会議などを行う場合があります。